

## 特集「意匠・商標をめぐる環境変化と企業対応」 の企画にあたって

会誌広報委員会\*

近年、中国をはじめとするアジア諸国は、急速な技術水準の向上と格安な人件費などを背景として低コストで製品を作り出す力をつけており、我が国において、国際的な産業競争力を確保し、経済・社会の活性化を図ることが緊急の課題となっています。この緊急課題に対して、政府施策による知的財産環境整備がなされていますが、企業として、このような環境変化にいかに対応するかについて、過去2年、特許を中心に特集を企画してきました。

しかしながら、企業を取り巻く環境変化はさまざまに技術開発の保護という特許中心の企業戦略だけでは対応できない以下のような環境になってきています。

### 1. 商品機能或いは品質の均一化

技術開発力の成熟化が速く商品自体の機能や品質がすぐに横並びになってしまい、機能比較による価格維持ができない環境にあります。

### 2. 消費者の商品選択判断基準の変化

商品自体の機能や品質の均一化に伴い消費者の製品選択の判断基準が、機能重視からデザイン或いはブランドを重視する傾向に変化しています。

### 3. 模倣品問題

中国をはじめとする海外における模倣品の増加、巧妙化により模倣品問題が深刻化しています。

以上のような環境変化の中で、企業においてデザインやブランドについて戦略的な活用をすることが、商品の差別化や高付加価値化を図るために効果的であり必要な課題となっています。知的財産戦略会議による「知的財産戦略大綱」においても「魅力あるデザインやブランドを活用して、より価値の高い製品・サービスを提供する環境を整備するための具体的方策について、意匠制度、商標制度の在り方を含め検討し、2005年度までに結論を得る。」ことが提案されています。

そこで、デザイン及びブランドに関する知的財産権である意匠、商標をめぐる環境変化と企業対応について特集することとし、各界の専門家に執筆をお願いしました。

まず、意匠制度、商標制度の在り方について、弁理士の見地から、意匠制度について牛木内外特許事務所の牛木理一氏に、商標制度について三協国際特許事務所の川瀬幹夫氏にお願いしました。

企業のグローバル化を考慮した出願戦略における留意点を、意匠についてユアサハラ法律特許事

\* 2005年度 Publication and Public Affairs Committee

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

務所の青木博通氏に、商標について深見特許事務所の竹内耕三氏にお願いしました。物品形状の保護という観点で商標と意匠とが交錯する場面が多く見られますが、そういった商標、意匠の交錯場面における効果的な出願戦略について特許業務法人湘洋内外特許事務所の西村雅子氏にお願いしました。

また、意匠、商標の活用として、模倣品対策として意匠権、商標権を中国において権利行使した際の問題点、留意点を本田技研工業（中国）投資有限公司の別所弘和氏に、ブランドの知的財産ファイナンスへの活用の可能性について東京理科大学の石井康之教授、上田昌平氏、谷口宏氏の3名の共著という形でお願いしました。

今回、意匠・商標を取り巻く環境整備としての制度の在り方、それに対する企業の対応としての出願戦略、活用方法という観点で、各界からの専門家のご意見を頂きました。日本知的財産協会でも、随時法制度の在り方について提言・意見を示しており、意匠・商標の制度の在り方においても当協会ホームページに意見を掲載しております（2005年11月16日付で内閣官房宛に発信した意見書「知的財産サイクルの戦略的な展開に係る課題について」等）。このような様々な立場からの意見・要望を考慮して、慎重に議論して頂き、より良い制度になることを期待しています。また、デザイン、ブランド戦略は、商品の差別化、高付加価値化を図る上でますます重要になってきます。本特集が、これらの戦略を考える助けとなり、会員各位の知的財産活動の一助となれば幸いです。

最後に、今回の特集企画の趣旨にご賛同いただき、ご多忙中にもかかわらずご寄稿いただいた執筆者各位、並びに、企画の進行にあたり種々のアドバイス、ご尽力、ご協力をいただいた各方面の方々に、篤く御礼申し上げます。